



鶏肉・鶏卵は安全です

 インフルエンザが発生した場合でも
感染が確認された鶏のお肉や卵が
市場に出回ることはありません。

家畜伝染病予防法により、発生農場の鶏や卵は出荷されません。

鶏肉は、食鳥検査法に基づき、疾病や異常がないか検査が行われ、
合格したものだけが市場に流通しています。

鶏卵は、食品衛生法に基づき策定された衛生管理計画に従い、洗卵などの衛生管理が行われています。



鶏肉・鶏卵を食べる
ことにより感染する
ことはありません。

内閣府食品安全委員会では、万が一鶏肉・鶏卵に鳥インフルエンザウイルスが存在したとしても、熱や酸に弱いことから、十分な加熱調理や胃酸などの消化液により死滅すると考えています。